

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

・美容室の協力により、実習場所を各美容室に移し、実践的な実務実習(80時間)を展開する。 ・各美容室において計画的な実務指導(出欠、指導日誌、実習評価)の結果を実習に組み入れる。 ・終了後に報告を義務づける。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

学則において、委員会組織の設置を明記し、特に美容業界との連携に関する教育課程の編成には委員会の助言等を反映できるように編成を位置づけている。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年7月20日現在

名前	所属	任期	種別
魚住 りこ	理容師美容師試験研修センター 鹿児島担当マネージャー	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	①
福森 とみ子	フクモリ美容室 代表者	令和3年4月1日～ 令和5年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)

②学会や学術機関等の有識者

③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(5月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年10月12日 11:00～12:00

第2回 令和3年3月15日 13:00～14:00

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

・美容組合への協力(受け入れ美容室の選定)を依頼し、各美容室へは実務実習指導マニュアルを作成して、実習に関わる意見の収集や実施改善に向けての検討を継続している。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

・本校では現場の実際をしっかりと把握させるために、以前より「実務実習」という形で現場実習を実施してきた。将来の美容師としての意識高揚を図り、主体的で積極的なサロンワークができる人材の育成を目的とする。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

・各美容室において計画的に(出欠、指導日誌、実習評価)実務指導を実施する。

・実務内容は接客、清掃、補助作業、その他各美容室での特徴を活かした実践的指導を含む。

・受け入れ先で実務実習点検表を作成し、評価まで記入する。

(3) 具体的な連携の例 ※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習	基礎技術、器具の取り扱い等の総合実習 (校外実務実習を含む)	美容室アズーリ、ヴァンヴェール、 ジュノ、TKパルジュ、美容室ロイヤル (他85店舗)
着物着付技術	着付け基本の解説・実習(コンクール実施)	美容室 しげのぶ
サロンワーク技術	ブロー技術としてロールブラシの使用方法を、シャンプー 技術としてバックシャンプーの手順や方法を、カラーリング 技術としてカラーリングの基礎知識と施術方法を学ぶ。	アミーコーポレーション
エステティック技術	実践実習をしながら、エステティック概論、皮膚の生理と構 造、マッサージ理論やフェイシャルケア技術について学 ぶ。(認定試験実施)	Body make salon rappor
メイクアップ技術	実践実習をしながら、メイクアップ技術の理論や基本的施 術の方法を学ぶ。(認定試験実施)	Juno

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

・本校の教職員研修体系に基づき、必要に応じて県美容組合主催の各講習会に参加する。加えて計画的かつ組織的に全国理容師美容師養成施設教職員研修に参加し、教職員の資質向上と新しい美容技術の習得に努める。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、研修等参加せず。

② 指導力の修得・向上のための研修等

新型コロナウイルス感染症の感染防止のため、研修等参加せず。

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

・着付け研修会 ・ヘアメイク研修会(県美容組合主催) への参加計画

② 指導力の修得・向上のための研修等

・美容分野の実務に関する研修(ヘアセット研修等)を研修計画

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・美容師育成の実践的教育を目指し、活動の自己評価を通して学校運営の充実改善を図る
- ・学校関係者評価によりその結果を公表しながら、求められる人材育成の質を高める

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	・学校教育の理念・目的は職員全員の共通認識になっているか 他4
(2) 学校運営	・学校運営方針は事業計画に沿って適切に策定されているか 他7
(3) 教育活動	・教育課程の編成実施は教育目標に沿って策定されているか 他13
(4) 学修成果	・学生の就職率向上が図られているか 他4
(5) 学生支援	・学生の就職支援体制は整備されているか 他9
(6) 教育環境	・防災に対する体制は整備されているか 他2
(7) 学生の受入れ募集	・学生募集活動は適正に行われているか 他2
(8) 財務	・財務の情報公開体制は整備できているか 他3
(9) 法令等の遵守	・自己評価の実施と問題点の改善に努めているか 他2
(10) 社会貢献・地域貢献	・生徒のボランティア活動を奨励、支援しているか 他2
(11) 国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

・前年度の評価結果は活用検討中であるが、既に「学生支援」や「募集」の項目については今年度「奨学金支援」や「オープンキャンパス」の運営改善に取り組んでいる。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和元年7月20日現在

名前	所属	任期	種別
東 豊	ボニータ・東 美容院	令和3年4月1日～ 令和2年3月31日(1年)	美容組合理事
芦谷原 麻梨子	美容室 BeautyCrinic麻梨	同上	企業等委員
濱崎 京子	主婦	同上	PTA代表
前田 枝歩	Hello Design Coconeel	同上	卒業生

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他())

URL: <http://kakenbi.jp/>

公表時期: 令和元年7月31日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

- ・ホームページ閲覧の案内を美容関係広報誌(ビューティーかごしま)に掲載し、広報する。
- ・「情報提供等のガイドライン」に沿って、情報をホームページに公開し、地域の理解と協力を求める。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校名、所在地、校長名、設置者名、教育目標 他
(2) 各学科等の教育	美容学科のカリキュラム、修業年、取得資格 他
(3) 教職員	教職員数、研修状況
(4) キャリア教育・実践的職業教育	実務教育研修、研修先、日数
(5) 様々な教育活動・教育環境	学校行事、各種コンテスト、教育環境
(6) 学生の生活支援	アパート・マンション等の斡旋、教育相談支援 他
(7) 学生納付金・修学支援	特待生制度、奨学金制度、学生納付金 他
(8) 学校の財務	貸借対照表、資金収支計算書、消費収支計算書 他
(9) 学校評価	学校関係者評価の結果(ホームページ)
(10) 国際連携の状況	0
(11) その他	0

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ ・ 広報誌等の刊行物 ・ その他())

URL: <http://kakenbi.jp/>